

第26回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和4年8月29日 (月曜日)

第26回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和4年8月29日(月)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	齊藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	欠 席	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	齊藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

7番	齊藤 滋	8番	手塚信幸
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

8月29日 1日限り

<p>事 務 局</p>	<p>第26回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>皆様おはようございます。最近村内においてコロナ感染の話をよく聞きますが、皆様気を付けて生活していただければと思います。本日の総会には議案2件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により7番齊藤 滋委員、8番手塚信幸委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 議案第79号 青年等就農資金に係る「経営改善資金計画」の認定に関する意見書の提出についての件を議題と致します。事務局に内容の説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案第79号 青年等就農資金に係る「経営改善資金計画」の認定に関する意見書の提出について。北海道認定就農者総合融資制度取扱要領6の(6)の規定に基づき、別紙経営改善資金計画の内容を協議し、意見の可否について議決を求め。令和4年8月29日提出鶴居村農業委員会会長。 こちら3月総会にて青年等就農計画認定の議決を行った〇〇さんの件であります。1計画期間2022年から2028年。2借入希望額・借入制度資金等の借入希望額13,090千円。3認定状況等、従事日数現状300日、目標250日、従業員数現状0人、目標100人、経営規模の現況採草放牧地1,800a、施設面積2棟344㎡、常時飼養家畜めん羊6頭。4事業計画、青年等就農資金を借りる。収支計画例〇〇円です。</p>

議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
塩 越 委 員	青年等就農資金とはどこからの資金か。
事 務 局	日本制作金融公庫からの借入であり、スーパーL 資金と同じ借入先となっている。
議 長	他に質疑ありませんか。
増 田 委 員	この収支計画はどこが作成してるのか。
事 務 局	村、振興局及び農協で協議し作成している。
増 田 委 員	計画上の羊の頭数が、牛の牧場と比較してかなり少ないが、経営は大丈夫なのか。
事 務 局	現在、大きなめん羊の市場がなく、なかなか頭数を増やすことができないとのこと。〇〇さんはオホーツクの知り合いから購入している。計画上はなかなか難しいが、本人たちは希少種のめん羊を育てて経営販売するとのこと。
議 長	他に質疑ありませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	日程第4 議案第80号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局に内容の説明を求めます。
事 務 局	議案第80号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号

	<p>農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。</p> <p>貸借権設定について</p> <p>申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.2円。</p> <p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.5円。</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.6円。</p> <p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.4円。</p> <p>申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.2円。</p> <p>申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.4円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>議長 長 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p> <p>委員一同 (なしの声)</p> <p>議長 長 おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>委員一同 (異議なしの声)</p> <p>議長 長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第25回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)</p>
--	--

令和4年8月29日